

省エネで企業競争力を強化したい

電気代、燃料代を削減したい

省エネや節電に取り組みたいけど...

何から取り組めば良いかわからない？



そのお悩み、秋田県の 無料省エネ診断で解決します！



秋田県マスコット
スギッチ

申し込み受付：平成25年1月31日まで
先着50件

省エネ診断とは？

お申し込みいただいた事業所に省エネの専門家を派遣し、具体的なエネルギーの使用状況を調査・診断し、改善に向けた省エネ対策をご提案します。

診断費用は無料です。

省エネ診断のメリット

事例集を県のWeb
サイトにて公開中!

- ① 運用改善による、お金をかけない省エネ対策をご提案します。設備投資無しで、消費エネルギーとコストを削減することができます。
- ② 設備投資が必要な省エネ対策については、その効果（エネルギー削減量、コスト削減量）を示すことにより、投資回収年数の目安までご提案します。
- ③ 一定の要件を満たす省エネ改修については、県の補助金「民生業務部門省エネ改修促進事業補助金」を利用することができます。
- ④ 上記の補助金と合わせて、自己資金の部分については、県の制度融資「事業革新資金」を利用することができます。

お問い合わせ
お申し込み



【民生業務部門省エネ改修促進事業補助金】

秋田県生活環境部 温暖化対策課 調整・省エネルギー班

電話：018-860-1573 FAX：018-860-3881

E-mail：en-ondanka@pref.akita.lg.jp

担当：藤中、川原

Webサイト：

事業所の省エネ改修に

最大200万円助成します！



秋田県マスコット
スギッチ

申し込み受付：平成25年1月31日まで
先着15件程度（補助金総額1,800万円）

補助対象事業

- ・県内の事務所等において、実施する「省エネ改修等」。

「省エネ改修等」の例

LED照明への更新、高効率空調機への更新、建物の断熱改修、太陽光発電設備の設置など

- ・事前に必ず「省エネ診断」を受診してください（平成22年4月1日以降の「省エネ診断」が有効となります。秋田県では、無料の省エネ診断をご用意しています。）。

事例集を県のWeb
サイトにて公開中!

補助対象経費

- ・設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験費です。

補助率及び補助金の上限

補助率：補助対象経費の1/5以内

補助金の上限：最大200万円（平成22年度又は23年度の受領事業者は制約あります。）

（例）総額1000万円の改修工事であれば、補助金は200万円となります。

《注意事項》

- ① 改修工事は、補助金の交付決定を受けてから着手してください。
- ② 改修工事は、平成25年2月28日までに完了してください。
- ③ 詳細な要件については、Webサイトで公開している実施要領を確認してください。



【民生業務部門省エネ改修促進事業補助金】

秋田県生活環境部 温暖化対策課 調整・省エネルギー班

電話：018-860-1573 FAX：018-860-3881

E-mail：en-ondanka@pref.akita.lg.jp

担当：藤中、川原

Webサイト：